

会 議 録

会議の名称	第93回行田市都市計画審議会
開催日時	令和7年1月30日(木) 午後2時から3時10分まで
開催場所	行田市商工センター4階 403研修室
出席者(委員) 氏名	細井 保雄、中村 賢一、朽木 宏、加藤 房江、福島 ともお、新 諒平、 木口 謙太郎、根岸 大輔 幹事：高橋 栄一、寺田 定弘
欠席者(委員) 氏名	田尻 要、吉村 正則、吉田 有紀彦、井出 瑞穂
事務局 (担当課)	財産管理課：朝見課長、松本主幹 都市計画課：井上主幹、渡辺主幹、芹澤主査、秋山主任、早川主事
会議内容	議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更について(諮問) 議第2号 旧太田東小学校の用途変更について(意見聴取)
会議資料	(資料名・概要等) ・次第 ・資料1 行田都市計画生産緑地地区の変更について ・資料2 旧太田東小学校の用途変更について ・行田市都市計画審議会条例 ・行田市都市計画審議会名簿 ・行田市景観計画策定業務
その他必要 事項	傍聴人 0名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開会</p> <p>・資料確認</p> <p>2 あいさつ</p> <p>・会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>審議</p> <p>行田都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）</p> <p>令和7年1月17日付け行都第1788号にて、市長より行田都市計画生産緑地地区の変更について諮問があった。</p> <p>議第1号について幹事に説明を求める。</p> <p>幹事 事務局より説明させていただく。</p> <p>事務局 資料1に沿って説明</p> <p>細井会長 ただいま説明あったが、意見等はあるか。</p> <p>朽木委員 生産緑地について、営農実態を調査しているのか。</p> <p>幹事 年に1回調査をしている。</p> <p>福島委員 星河第4号生産緑地地区は、常盤通佐間線の予定地であるという認識でよろしいか。</p> <p>幹事 そのとおりである。</p> <p>採決</p> <p>細井会長 意見が無いようなので、議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更について採決に移らせていただく。</p> <p>原案のとおり可決することに異議はないか。</p>

	(異議なし)
細井会長	それでは、議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更については全会一致により、原案のとおり可決する。
細井会長	議第2号 旧太田東小学校の用途変更について(意見聴取) 議第2号について幹事に説明を求める。
幹事	事務局より説明させていただく。
事務局	資料2に沿って説明
細井会長	ただいま説明あったが、意見等はあるか。
中村委員	今回の旧太田東小学校の用途変更については、旧北河原小学校の用途変更のときの内容とほとんど変わっていないように思われる。旧太田東小学校の業者のほうが企業の規模が大きいので、旧北河原小学校での事業に影響があるのではないか。また、これから廃校を予定している学校もあるが、今後も同じ方針で廃校を活用していくのか。
事務局	行田市はもともとドラマのロケ地として注目されており、撮影スタジオとしての需要は高い。撮影スタジオが2箇所あることで、片方のスタジオだけでは対応しきれない場合に、もう片方のスタジオを活用することができる。また、旧北河原小学校の業者、旧太田東小学校の業者、それぞれに別のお得意様がいて取り合いになっていないと考えている。よって、デメリットはないと感じている。また、今後の廃校の活用についてであるが、今までは市街化調整区域内の廃校の活用であったが、これからは市街化区域内の廃校を活用するケースも出てくる。小中学校の再編計画と併せ

<p>幹事</p>	<p>て、廃校の活用について検討していく。</p> <p>当初、廃校の活用については、年配の方も散歩のついでに買い物ができる商業施設を考えていた。商業施設としての活用を希望する業者はいなかったが、全く使わないで維持管理するよりも、撮影スタジオとしてでも使っていただいたほうが良いと考えている。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>草や樹木の管理費は市の負担か。また、業者への貸付額はいくらか。ドラマの撮影等では、宿泊施設も必要となると思うが、どうしているのか。羽生市では、空いた農協をホテルにするというアイデアもあるようだ。</p>
<p>事務局</p>	<p>草や樹木、浄化槽などの管理については、原則、業者の負担である。ただ、50万以上の修繕については市と協議することとなっている。貸付額は年間1,584,000円である。貸付料基準額は5,025,240円だが、維持管理費の400～500万円を業者に負担してもらうこととなる。宿泊施設について、旧北河原小学校の場合には、業者に宿泊施設や飲食店のリストを渡している。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>羽生市では施設を戦隊ものの撮影などで活用しているので、行田市でも市のPRに活用して欲しい。</p>
<p>新委員</p>	<p>飲食店のリストを渡しているとのことだが、どのくらいの効果が得られているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の業者が千葉県で約7カ月の撮影を行った際に、撮影地市内のお弁当屋に多い時で200食分の注文をしたとのことなので、行田市でも同様の経済的効果が得られるのではないかと。</p>

新委員	旧北河原小学校の実績はどうか。
事務局	昨年4月から12月の間に、59件の撮影、ロケハンでの利用があった。
朽木委員	一時的に大量のお弁当の注文があるよりも、少しずつでも継続的に注文があったほうがいいと思う。そのほうが行田市の雇用の創出につながるのではないか。
中村委員	旧北河原小学校のほうが、貸付額が高いのではないか。
事務局	北河原小学校の貸付額は約250万円であり、旧太田東小学校の貸付額よりも高くなっている。
中村委員	旧北河原小学校の業者が貸付額を安くして欲しいと言ってくるのではないか。
事務局	募集の要件として、基準額以下でもいいという条件を出していた中で事業者から提案されたものである。
中村委員	契約期間は6年間か。
事務局	契約期間は、旧北河原小学校が10年間、旧太田東小学校が20年である。
細井会長	他に意見がないようなので、議第2号 旧太田東小学校の用途変更については、本日の審議内容を踏まえた上で、意見を付し、市長へ回答することで、異議はないか。 (異議なし)

細井会長	<p>異議なしと認め、審議内容を踏まえた意見を付し、市長へ回答する。</p> <p>以上で議事が全て終了したので、議長を解かせていただく。</p> <p>審議終了</p>
事務局	<p>4 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市景観計画策定業務について <p>資料に沿って説明</p>
朽木委員	<p>景観計画の目的として「本市の豊かな景観や資源」とあるが、どこにでもあるような目的である。どうしたらいいのかわかるようなキャッチコピーがいいのではないか。</p>
幹事	<p>行田市には田園や利根川・荒川などの眺望的な景観、忍城などの歴史的景観、ほかにも行田タワーなどから見える景観がある。行田市の魅力を網羅的に伝えるため、このような表現をさせてもらっている。景観計画を策定することで、市民とともに魅力ある景観を守っていききたい。</p>
加藤委員	<p>景観行政団体とはなにか。</p>
幹事	<p>景観行政団体とは、景観計画を策定する主体のことである。埼玉県内では、埼玉県を含めて19市町が景観行政団体となっている。</p>
細井会長	<p>行田市では足袋蔵の修景整備に補助金を出していたのではないか。</p>
幹事	<p>令和に入ってから八幡通りにおいて、建物等の修景整備を行った場合に補助金を出しており、引続き行っている。このような取組は継続していききたい。</p>

新委員	<p>歴史的な景観については、埼玉県でも行田市はトップクラスであるが、景観計画策定を今やる理由はあるのか。</p>
幹事	<p>これまでも景観を守る取組は行っていたが、行田市の様々な景観をさらに保存・活用するため、出来る限り早く景観計画を策定したいと考えている。景観行政団体になるのも、景観計画を策定するためである。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録の確認について <p>会議録については、ご出席の委員の皆様、全員にご確認いただくこととなっている。については、会議録ができ次第、送付させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の都市計画審議会について <p>今年度予定している都市計画審議会は本日が最後である。</p> <p>今後、審議する案件があった際には、必要に応じて随時開催する。</p> <p>5 閉会</p>